



福祉と住環境を考える

ふくてっく

559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC・ITM 棟 11F エイブレス L  
TEL 06-6614-6800

2009年12月  
第77号

特定非営利活動法人

ふくてっく

## 新体制になりました。

平成21年9月5日に第8回(21年度)定例総会を開催しました。

総会では20年度収支報告、21年度各部活動計画、会の予算報告等々をし、20年度については小額ですが黒字を達成、ひとえに皆さんの協力があったの結果だと思っています。各部からは活動計画について、継続する活動、新規に取り組む活動が発表され、今後が楽しみです。そして、昨年度は役員改選の年度であり、19・20年度と2年に亘り理事、監事を勤めた方々は一旦解散となり、留任、新任計12名が新役員として決定しました。留任理事には、これまでの経験を活かして更なる活躍を、新理事には理事という肩書きに縛られる事無く、これまでの活躍をそのままに新しい風を吹き込んで下さる事を期待しています。任期の2年間を充実したものとするため取組んで参りますので、会員の皆さんにはご協力の程よろしくお祈いします。

## 展望と課題

近年ふくてっくは、各部活動が盛んになった事で事業規模が大きくなりました。ここ2年は収入、支出が安定しており数年前には想像も出来なかった事です。

ただ、現在安定して収益を上げている活動も、いつまで続けられるかは不確定な状態です。活動が滞った時点でジタバタしない為にも、しっかりとした活動(収支)計画が必要です。そして、この安定している時期にこそ更なる活動の充実と次の新たな展開に着手、準備する必要があると考えています。

そこで、総会では下記のような「中期計画」を発表しました。これまでのふくてっくの成り立ちを含め、ミッションの当初から現在までを振り返り、今後どのように取り組むべきかを示しました。これまでのふくてっくから少しだけでも、一歩を踏み出せばと思いますので皆さんのご協力よろしくお祈いします。

## 中期計画 (平成21.7~平成23.6)

NPO法人ふくてっくは、H5年7月に「福祉機器・住宅研究会」として設立し16年が過ぎようとしています。当初は有償ボランティアとして大阪市ボランティア情報センターに寄せられた相談事に会員の出来る範囲でボランティアとして参加し福祉活動をしてきました。福祉機器の選定、補助具の製作がメインの活動でしたが、住宅改造に関する勉強会等を開催し、徐々に住宅改修が活動のメインとなっていきました。この頃は、まだ介護保険もなく民業は見向きもせず、困った一般市民への活動としては有意義であり会員達も奮って参加し「福祉と住環境を考える会」(H9年7月~愛称「ふくてっく」)のやるべき事、すなわちミッションが明確に共有されていました。

その後、部会、会員も増えH14年にはNPO法人格を取得し、さらなる新規事業への展開を模索し今では行政協働、第三者評価機関等、信用が伴う事業を展開するようになりました。一方、設立以来、住宅改修を事業基盤とし活動してきましたが公的介護保険もでき、住宅改修、福祉用具、介護予防まで昔に比べ随分と高齢者に対する環境は変貌してしまいました。近年の活動では、H15年からのコミュニティービジネスへの展開は大きくふくてっくの活動領域を広げ、特にH18からの東大阪検証活動、H20からの建物定期報告活動が本格化し、ふくてっくの会運営にも大きく貢献する事となりました。

この様な状況のもと21年度からの中期計画(2ヵ年)を策定し様々な環境変化に柔軟に対応すると共に更に大きな成果に結びつけていく為、設立当初からの「福祉と住環境を考える」を根幹に据える事はこれまでと変わりませんが、これまでの関わり、取組みを少し見直す時期であると考えています。即ち、中期計画の基本方針を、各部の新規活動取組みの推進と戦力の充実に重点を置く事とします。これまで以上の積極的な広報活動、新規取組みを行なう事での新たな出会い、交流を深めたいと思います。そして各部のネットワーク強化に重点をおき、活動意義のある胸を張って取組める活動を会としてバックアップする体制の確立を目指します。

具体的な取組み、計画内容については今後、関係者とも協議の上、具現化させていきたいと思っています。

理事長 小川 忠雄

## 目次

- ・新体制になりました
- ・東京研修報告 A
- ・東京研修報告 B
- ・東京研修報告 C
- ・学習会より
- ・部会より
- ・新役員紹介

## Information

### ◆ ホームページ開設

ふくてっくのHPを開設しました。

下記のアドレスから、

一度お訪ねください。

<http://fukutech.sakura.ne.jp/>

### ◆ 定例会

#### ➤ 1月定例会

1月9日(土) 13:30~17:00

場所:大阪市立社会福祉センター

- ・活動報告
- 「町田市福祉まちづくり整備の  
フォートレポート」等

#### ・学習会

「あおば仮設ホームの

リニューアルプロジェクト検討会」

講師:中北 清

#### ➤ 2月定例会

2月6日(土) 13:30~17:00

場所:大阪市立社会福祉センター

(予定)

#### ・活動報告

#### ・学習会

「高齢者の生活機能と生活環境」

講師:山田 隆人

研修A「町田市住宅改修アドバイザー制度の取組を学ぶ」・・・・・・・・・・東大阪部会

■ 町田市介護保険課・住宅改修アドバイザー訪問

町田市は早くから独自の福祉施策を実践してきたが、特に住宅改修アドバイザー制度は、先駆的の事業として有名である。今夏、東大阪市部会を中核とする調査団を現地に派遣し、その取組を見聞した。アドバイザー制度の発足には「町田すまいの会」の存在が見逃せない。

ゴールドプラン元年（1992年）に市が設置した高齢社会対策検討会の中で、高齢者の在宅生活を支える基本は住環境にあること、そしてそこに十分な知見・技術が不在であること、また住宅改修費助成制度への対応も、ただ補助金を出すだけではなく、保健・医療・建築・施工が一体となって、共通認識を持って有効に機能するチーム作りが肝要であることが提言された。

これを契機に、そうしたサポート体制の構築を建築士グループが中心となって、各専門職に働きかけ、「町田すまいの会」が結成された。これを受けて、町田市では住宅改修に関する独自施策としてアドバイザー制度を確立した（2000年）ものである。その後、介護保険制定に際して、改修費助成が消滅するのではないかと懸念があったので、すまいの会ではそれまでの活動の成果や改修費助成の必要性を都に訴えたことが奏功して、介護給付と別立てにトイレ・浴室の改修費支給制度が創設され、また併せてアドバイザー制度そのものを都が認めることとなった。このように、同制度は建築士を中心とする専門職の熱意と行動力、そして地方自治の協働が結実して、上位自治体を動かすに至ったものであり、活動の評価もさることながら、このことをもって他に類を見ないNPO・地方自治の協働モデルの成功例と言ってしまうのではないだろう。

さて、それではアドバイザー制度と我々の適正検証活動を対比して話を進めよう。根本的な差は彼方の取組は、住宅改修の起点において、ケアマネジャーの求めに応じて、アドバイザーが派遣され、その職能を発揮するものであるのに対し、当方は既に発案され或いは既に完成した住宅改修に、その適正を審査するということにある。確かに、審査を通じて、関係者を啓発し、間接的ながらボトムアップを目指すことは一応の建前論ではあるが、容易にその展望が見えない中で彼方の取組に触れると、まさに目から鱗の感がある。介護保険制定時点で既に制度が確立していたこともあって、ケアマネジャーの対応も当方の事情とはほど遠い理想的な環境が整い、またメンバーは建築士に偏ることなくセラピストとの有機的な連携が保たれていることなど、まさに、うらやましい事づくめではある。さて・・・

研修ツアーを終えて早3ヶ月、筆者は彼方と当方の対比をどのように我が内に納めるべきかを考え続けてきた。その答は同日午後訪問した町田すまいの会との懇談の中にあっただ。

いわく「介護保険（予防給付・住宅設備給付を含め）の対象とする住宅改修は、多分に福祉の狭い視点に発するものであり、その枠を超えた所での住宅を考えることも必要と考える。その意味では、住宅政策、建築行政に

も結びつけて行かないと、今の福祉予算・施策だけでは対応にも限界がある。建築基準法の高齢社会における最低基準のあり方や、福祉のまちづくり条令などへの誘導施策に、アドバイザー活動現場の体験を結びつけて行きたい。そうでなければ、現場での活動が、その場限りで、対処療法に終わってしまう・・・」

私たちの適正検証活動は、なるほど個々のケースに的確に応じたアドバイスを実施しきれないジレンマはある。しかし関係者を啓発し、気付きを与え、自らがPDCAのサイクルを培う為の支援をしているのである。それは気の遠くなる道のりだろう。しかし少なくとも個々の対処療法のくり返しに追われる彼方のジレンマはない。



\* 正面奥：町田市職員  
\* 右側：住宅改修アドバイザー  
\* 左側：東大阪部会メンバー  
\* 正面前：ふくてつくアドバイザー

■ NPO法人町田すまいの会訪問

町田すまいの会は、建築士が住宅改修の設計・計画の段階に携わる重要な役割であるにもかかわらず、お年寄りや障害者の生活困窮に携われる学習機会や意識が非常に乏しいとの反省から、多方面に亘る専門職が相互に学習・経験を積み上げて共通認識を育む場として創られた。アドバイザー活動の貴重な学習機会を得た知見を広く建築業界に波及する提言を目指している。従って、実は個々の改修そのものに拘っているわけではない。

介護保険制定以降、アドバイザー制度の普及とともに、後発他市からの講師依頼に応えるためにNPO法人とした。高齢者・障害者を含む市民の相談にも対応すべく建築士事務所登録もしている。独居老人の増加や高齢者の意識変化も念頭に、グループリビングの可能性など、介護保険や助成制度に拘らない展開も見据えている。

課題は事業基盤の貧弱ゆえ専属職員をおくことが出来ないこと。またメンバーも半分ボランティアのような活動と本業との二足のわらじ状態で、活動に全員が全部対応できるわけではなく、コアメンバーになる人が限定されることである。発足以来15年に及ぶと、メンバーもそれなりに高齢化し、会の存続や後継への継承も難しい課題である。

しかしながら率直なところ、会の存続が目的ではない。昔の形で残らずとも、違う形で成熟して行く道もある。社会的役割と会員にとっての意義がある限りは、会は続き、なくなれば消える。それが必然というものだろう・・・この言葉が聴けて、ほっとする思いがしたのは私だけだろうか。

(記：中北 清)



研修B 「町田市福祉のまちづくり整備の視察」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 研修部会

町田市は全国各地で「福祉のまちづくり条例」が制定される以前から、車いす利用者の要望を積極的に取り入れたまちづくりが行われてきたということで、今回の研修ではみんなで町田の様子を体験しようと幾つかの斑に分かれて視察を行いました。町田駅周辺から少し郊外まで、広い範囲に及んでいます。

まずは駅の周辺から・・・・

[ペDESTリアンデッキ]①

町田駅の特徴である、小田急線と JR 横浜線を結ぶ幅の広い長い通路。部分的に段差をスロープ化して車いす対応に配慮されているが、少し不自然な勾配になっていると感じたところもあった。



[町田駅バス総合案内システム]②

公共施設等一覧の其々の建物に【番号】付いていて、その番号を入力すると、バス路線図のその位置の明かりが付き、【コピー】ボタンを押すと、バス乗り場・路線・下車バス停・経由地・最寄りの発車予定時刻・運賃等が印刷された A4 の用紙が出てくる。非常に親切で判り易い優れたもの。



[小田急の券売機]③

車いすが寄り付きやすい形状をしている。

[小田急町田駅改札周辺のトイレ]④

表示の位置と大きさが歩行者に識別しやすい。



[三菱東京UFJ銀行]⑤⑥⑦

二箇所ある出入り口の一つに視覚障害者のための誘導ブロックが歩道から銀行入り口まで敷いてある。急ぐ人と動線が交叉しないので安心。内部に設けてある車いす用トイレは、斜傾鏡や便器の周辺の様子から、古いタイプであるのは明白であるが、逆に随分前から民間の銀行内に車いす用のトイレが設置されていたことの証明であると考え、取り組みは評価できる。

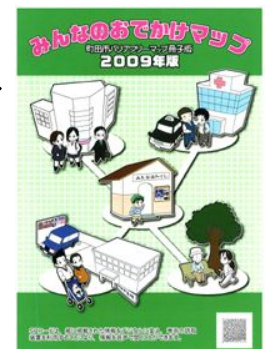
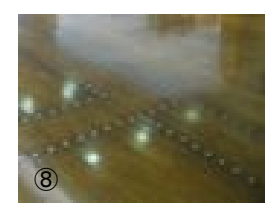
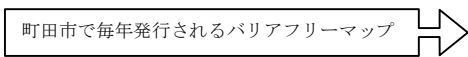
[図書館]⑧

視覚障がい者が入口からフロア内のカウンター・図書棚に行くのに、床面に丸形誘導ブロックを埋め込み、行先案内している。視覚障がいがある岡会員によると歩きやすいものだったそうです。



[町田市民フォーラム]⑨⑩

障害者用案内板がエレベーター前に設置されており、フロアの地図上に、主要な場所（トイレ等）の表示と大きなボタンがある。ボタンを押すとボタン外周のLEDが点灯し、同時に音声で表示の内容を知らせるようになっていて、車椅子使用者でも楽にアクセスできる。



少し郊外では・・

[芹ヶ谷公園内]⑪

公園内の敷地が広く高低差があるため階段と傾斜路が一部交差しながら配慮されている。又、公園路の幅員もゆったりとられていて、植え込みとの段差をなくし多様な人々の利用に配慮され歩きやすく整備されている。池を巡るウッドデッキの遊歩道一般の遊歩道からの乗り移り部分も車いすを押して渡れるよう配慮がある。

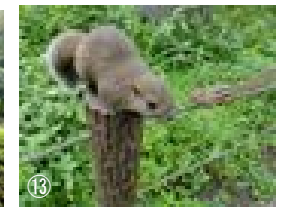


もっと郊外まで出かけたグループもありました。

[薬師池公園とリス園]⑫⑬

「ママシ注意」看板のある大きな公園で、道幅も広く、車椅子対応もしっかりとでき、なんととっても整備が行き届いたすばらしい公園だった。リスを眺めてちょっとゆったり。

(記：山本 尚子)



研修C 「東京都における福祉サービス第三者評価の取組を学ぶ」・・・・・・・・こむねっと部会

■ 東京都視察の目的

ふくてつくが福祉サービス第三者評価機関となって、早4年半。その間に取り組んだ評価は、縁故を頼って無償で請け負った件と、お試し評価の計2件のみである。正規の実績はゼロに等しい。府下では、多くの機関が同様の状況にある。しかしながら、多様な価値観に応えるサービス概念が求められる福祉事業を第三者が評価することの必然性は疑う余地はない。厳しい現実のなかで如何にして自身の評価技術の維持高揚を図り、局面を打開することができるのか、そのような思いを持って、大阪とは比較にならない評価実績を持つ東京都の状況を見聞しようと、東京都の第三者評価推進機構である東京都福祉保健財団と、評価機関の中から特に障害部門において顕著な評価実績のあるNPO人材開発機構を訪問した。

■ 東京都の実績とその背景

全国での評価実績は年間約3000件に及ぶが、東京都だけで実に1800件を数える。その背景には、都の第三者評価に関する熱意とテコ入れがある。

都では、国が同制度を導入するよりも早く、独自の路線で推進してきた。第三者評価と外部評価を一元的に扱うなど、国の指針に依らない独自性があり、また何といっても受審費用補助が大きい。60万円を補助するのだが、特養の評価でも30万円前後という大阪の相場を思うと、その大きさが知れる。また都では、社会福祉法人の職員給与が公務員並であった時代とのギャップを補填する目的で巨額の「サービス推進費」の支給を続けており、第三者評価を受審することが給付要件ともなっているというから、実に大きな受審動機となっている。ただ、では大阪同様にこのような財政支援のない府県においても、京都・石川など、いくつかの府県において最近の受審実績が顕著に増加している事実はいかなることか。

大阪での受審の伸び悩みについて以前に推進機構が実施したアンケートに依れば、事業所が受審をためらう要因に、評価調査者への不信の大きさがある。この点について、都では評価機関および評価調査者のレベルアップにも相当の取組を実施しており、そのことがサービス事業所に評価されているようだ。我々の反省として謙虚に受け止めたい。

■ 第三者評価と外部評価

大阪で第三者評価が伸び悩む要因に外部評価との重複がある。外部評価はグループホームなどにその受審が義務づけられていて、改めて第三者評価を受審する動機が形成され難い。一方都では先にも触れたように、国の施策としてこれらの評価が始まるよりも早く、包括的な展望として第三者によるサービス評価の取組が実施されていたので、当然の成り行きとして、両者は一体的に取り扱われている。(国の外部評価は平成15年、第三者評価は平成17年開始。一方都の評価事業は平成11年に既に確立していた。) 両評価は国においても大阪府においても

別々の部局が所管しており、官僚の性分として、その統合は見込めない。評価機関の間にもその統合を願う意見があるが、NPO人材開発機構水谷理事長の見解は明快であった。第三者評価は外部評価より遙かに高遠な取組であって、これを統合するという考えはナンセンスである。東京都は統合しているのではなく、第三者評価が外部評価を吸収しているのである。外部評価は「できている」「できていない」を数値評価するが、第三者評価は、それに留まらず、どう取組んでいるか、あるいは出来ているにしても、そのレベルの如何を問う。法人の理念と成果の合致に着目するのだ。例えばホテルの星数評価のように横の比較(相対評価)はせず、一定基準による絶対評価である。「自立」や「利用者本位」というが、その意味は法人によって様々であり、一概にその良否を断じ得ない。その法人が「自立」や「利用者本位」をどう捉えているか、実施しているサービスがそれに矛盾していないか、そこを精査することが肝要であり、結果を横比較するものではない。そこに第三者評価結果が素人、すなわち利用者には判りにくい要因があるのだが、専門家を読み込めば、とても深い意味をくみ取ることができる。

■ 評価の特徴と基本技術

大阪府では、評価機関ごとの得意・不得意あるいは評価手法の特徴は是認されるが、機関内評価調査者の価値観の相違・矛盾は否定されている。都も概ね同様の見解であり、機関によって様々な視点があることを良しとする。同一機関に多年に亘って継続依頼しないよう指導するのはその趣旨による。しかしながら、評価機関の力量差には神経を使っており、特徴・多様性に名を借りた技術の停滞には厳しく対処している。ふくてつくも環境評価を特徴としているが、それをもって基本的評価力を軽視出来ないと胆に命ずる。特に、水谷氏の「NPOだから特別ではない」の言葉に、はっとする思いだった。

■ 福祉人材開発機構の場合

水谷理事長の言葉には琴線に触れるものが多く、今回の研修を価値あるものとした貴重な出会いであった。その生い立ちに少し触れよう。氏は、かのリクルート社に勤務していたが、39才の時、あの事件に見舞われ、自身大病を患いながらもその後始末を担い、49才にして漸くその任を辞した後は社会貢献に生涯を投じてきた。当時、NPOの社会活動が目ざされ始めたが、多くのNPOは企業としてのマネジメント力が不足していた。そこで、氏は企業出身や税理士等の専門的自由人を結集してそうしたNPOを支援することを起業したのである。支援対象に福祉事業者が多かったこともあり、第三者評価にも手を染めることとなった。評価活動はすなわちマネジメント支援であると位置づけている。初年は僅か2件であったが、今では年間60～70件をこなす。多くの機関が比較的難易度の高い障がい部門を避ける中で、これを多数手がけている。高齢・児童部門に比して事業効率率は圧倒

的に悪いが、いろんな意味で刺激があり、意義の大きさを感じる。高齢部門と障がい部門ではサービスの質を測る観点で180度異なり、前者は終わり行く人生を如何に安らかに生きるか（如何に死ぬか）であるのに対し、後者はこれからの人生を如何に生きるかにある。所属する評価者の多くは、高齢福祉分野の現場にいる者であるが、彼らにとっても“異分野”である障がい福祉サービス評価への取組が貴重な研鑽機会になっている。ふくてっくの評価者メンバーも、建築士等、自らの本務をより高次元で発揮するための学びとして、この活動を位置づけていることと共通する。しかし、水谷氏の場合は、自らの事はさておき、あくまでも事業所の活動支援が原点であった。今更ではあるが、自らの動機の不純を恥じる。

#### ■ サーパーバイザーバンクという発想

大阪では評価調査者は特定の評価機関に属することを前提に養成研修を受講し、評価調査者になる。しかし都では評価調査者は評価機関とは独立した存在であり、必ずしも養成研修を受ける際の推薦機関に属する必要はない。また評価機関も、他の機関に属する者を“従たる評価者”として登録し、評価活動に参加させることができる。これはまさに目から鱗であった。これに依れば評価調査者間の情報交換や自己研磨に有効であり、また怠惰・低質な評価者の淘汰にどれほど機能するか。

評価調査者にとっては厳しく風通しのよい環境こそがなによりである。大阪でもその実現に向けて評価機関連絡会を通して推進機構に働きかけたい。

#### ■ これからの福祉事業はどうなる？

水谷氏は、よく見通されている。福祉事業に経済原理が導入されたことは正しかったか。この設問に氏は、確かに矛盾を感じることはあるが福祉サービスの実施プレイヤーを社団法人に限定することなく拡大したことは大きな変革であり、明らかにポジティブな前進が認められるとの見解だ。今後危惧されることとして、1つに施設の維持保全への経営戦略がないこと、2つには後進人材育成の限界。この2点により、5・10年先に福祉事業は破綻するのではないかと言う。むべなるかな！ハード環境の保全検証と職員の職場環境課題を問う当会の主張が追認された。信念を新たに、今後の取組に臨みたい。将来の福祉を救うのは、ふくてっくかも知れない。

#### ■ 在宅か施設か？在宅福祉に第三者評価は馴染むか？

従前の施設福祉偏重傾向は大転換し、在宅福祉重視が叫ばれている。しかしながら在宅福祉は施設福祉を超えることができるだろうか。認知症高齢者もさることながら、障害者の高齢化を思うと、それは空しい。また譲って、在宅福祉が基本となる場合に、より嚴重なプライバシー保護が求められる個人生活現場において、施設福祉同様の第三者評価活動が許されるだろうか。在宅におけるサービス環境の把握とその評価は、施設に比して格段

の難しさがつきまとう。また福祉関連学識者も歴史的には施設福祉を研究テーマにしてきたから在宅分野における学問としての蓄積は浅い。脱施設・地域共生の流れの中で、第三者評価は新たな課題を背負うことになる。

#### ■ 障がい分野の取組

自立支援法への移行課題は、政権交代によりその根底から覆ることとなったので、ここでは触れないでおこう。ただ、障がい部門における評価とコミュニケーション技術について、興味深いヒアリングを得た。ひとつは都の推進機構が言う「場面観察方式」である。

認知症高齢者や障がい者など、意向や満足度を把握することが難しい利用者に対して用いられる方式で、サービス提供の各場面で、職員がどのような援助を実施しているかを調査者が観察し、印象として感じたサービス理念をサービス提供事業者へ報告するなかで事業者側の解釈を聞き取る。いわば間接的にサービス提供理念とその徹底度の確認に迫るのである。この方式では、サービスにおける利用者の満足度を直に確認する事は難しくとも、利用者や職員の相互関係から、事業所の関わり、考え方や取組姿勢などを汲みとることができる。ただ、この評価手法の修得やその研修は極めて難しい。当会においても、真剣に取り組みたい。二つめは水谷理事長の指摘で、そもそもコミュニケーション力とは、①こちらの言うことを理解できる能力（受信機能）と、②理解し思ったことを表現する能力（発信機能）の総合である。どちらに不足があってコミュニケーションが成り立たないのかを、まず見極めることが肝要だ。①に支障ある方とのコミュニケーションは基本的に無理と思われてきた。しかし経験上、実は意外と判っていることが見えてきた。おそらく80%は理解可能なのではないか。②についてもこちらが解説できていないだけのことだ。自らが理解しようともせず、意思が伝わらないと突き放すのは、間違っている。障がい者とのコミュニケーションをはじめから無理と思わずにスタートすることが肝要である。少なくとも、こちらが判ろうと努力している事は相手に伝わる。そうした取組は、認知症高齢者についても同様である。氏の豊富な経験を踏まえた真摯な取組姿勢がにじみ出ており、心を打たれた。我々は、障がい者への理解やコミュニケーションについては、未だ経験不足であり、その克服のための体験学習の必要がある。

#### （まとめ）

筆者は今年も昨年に引き続き、評価者養成研修において、「評価者の役割と倫理」を講義する機会を得た。その際に、質疑で「評価者はアドバイスは慎むべきであると言うが何故か？」と「例えば延長保育の是非など、法人の理念そのものの良否を問うべきか否か？」といった、難解な質問を受けた。これに曲がりなりにも応える事ができたのは、今夏の研修のおかげと思っている。さて、皆さんなら、この質問にどう答えるか？

（記：中北 清）

10月3日

「老いと死をみつめて・・・」

講師：瀬川 雅和

初めて特養に務めた時に見たもの、それは車いすに乗って入浴の順番を待つ老人の頭を垂れた姿、スタッフの怒号と高齢者の泣き叫び、まさに戦場のような浴場風景だった。お年寄りの気持ちは無視され、スケジュールが優先される。それが当たり前の世界だった。

逆デイサービスを始めたのは、そんな職員の意識変化を期待したのだ。蒲生は私が生まれ育った所で昔からの知己も多いが、多くの方が既に地域では暮らせず、施設に入所していた。認知症になると地域には住めなくなる現実。それは施設には気付かなかった。だから蒲生の家は24時間365日対応を目指す認知症専門の宅老所にしたかった。

宅老所の宅は自宅の宅であって託老所ではない。ニーズに応じて、必要なものを必要なだけ提供することによって、認知症の人が自分らしく地域で暮らせることを目指す。それまでは問題行動に対する手法だけを考えていた。なんのことはない、人と、人として関係することから始めたら全て解決する。だから私は高齢者との関係づくりから始めて高齢者を心から理解したかった。

蒲生の家の最初の利用者であるおじいちゃんの話しよう。その人は認知症で、激しい問題行動があり、施設からも入所を拒まれる方だった。それが、いきなりお泊まりの依頼。果たしてどうなることかと思っただが、特養では混乱するひとが、蒲生の家では自然に休めた。その人の心の混乱のなぜかが判った。そうして蒲生の家が受け入れたことによって、その娘さん息子さんは安心して仕事ができるようになった。アルバイトだった息子さんは正職員になれ、娘さんは美容院でフルタイム働くことが可能になった。ご本人だけでなくその家族を支える事を実感した。家族は親の老いや病にかかわっているかという点、案外そうではなく、むしろ避けている事が多いものだ。人は皆、老いやがて死ぬ。家族はどこで看取りたいのか。そんなことさえも考えていないことが多い。老いと死、その全てを共に受容れ、向き合うこと。そこから、学びが有り、社会が豊かになるのだ。

老いの社会保障が年金・後期高齢者医療保険・そして介護保険に委ねられているが、それで本当に安心できるのか？市民は不安によるサービスの買いあさりをする。すると、国による抑制が始まる。それは社会保障の公的責任放棄だ。介護事業の目的は、利用者・家族の幸せにあるはず。サービスを提供することが目的にすりかわらないように注意したい。デイサービスに来ている8時間が課題ではなく、後の16時間が問われるのだ。介護の社会化は、介護の専門職化となり、結果として地域から“暮らし支えあい”の介護を奪い、家族の愛と看取りをも奪っている。いわば、本人から地域や家族とのきずなを奪ってきたのではないだろうか。死んで行く最中に多くの関係を奪ってきたのではないか！

一人ひとりの人の個別性、その暮らしを支えるために、必要なものは私たちと本人・家族介護者の関係づくりだ。そのためには介護専門職の目線だけではだめになる。ふくてっくの皆さんとのネットワークが大事なのです。

11月7日

「美・機能・デザインを追求したネジ創り！」

講師：川端 謙二

私は、東大阪市でネジ造りの小さな町工場を営む2代目です。小さなネジですが、ネジは機械の要です。当社も日本を代表するミシンメーカーに部品としてのネジを納めています。精密機械ですから特殊なネジが要求される難しい仕事です。求められれば手作りでどんなネジでも造り出せます。東大阪にはそのようにそれぞれ独特な技術を持った工場がたくさん集積しています。かつては1万もの工場がありましたが、この不況下で次々と店をたたむ所が増え、今では6000件くらいに減ってしまいました。そんな中で私の所では、ネジにアートを持ち込むという、誰も考えなかったことにチャレンジしています。

父親が元気に働いていた頃、私はネジづくりに正直言って身が入らなかった。ただ何となく働き、定時になると職人さんを尻目にさっさと上がっていました。いつか仕事に居眠りをして、親父に怒鳴られたこともあります。それでもものづくりの難しさ、面白さはいつしかしみ込んできたのでしょうか、ネジを刻む刃の製作に没頭するようになりました。親父が大病をして、私が引き継ぐことになり、今では私と家内と子供達だけの典型的な家内工業でやっています。家族とはいえ、工場では傍目には喧嘩しているのかと思われる位の真剣なやりとりが自慢です。

あることがきっかけで、私はこのネジにアートを持ち込む事を目指すようになりました。色を付けてみたり、わざと目立つように造形したり、でもなかなか理解されません。建築士の先生に売り込んでみましたが、貴方はこれをどのように使って欲しいと思っているのかと問われ返答に窮しました。自分でも、どのような方面に用途が広がるか、見当がつかなかったのです。しかしその内に私の遊び心を受け入れてくださる方も現れ、少しずつですが日の目を見るようになりました。NHKテレビに取り上げられたり、雑誌の特集を組まれたり・・・海外からの見学者もあります。それが直ちに業績に繋がるというものではありませんが、信用を頂くとせばこれほどありがたいことはありません。人は誠意を持って努力すれば信用を得る、とはよく言ったものです。アートねじを納めた先には、中北会員が設計した特養や大塚会員の友人が設計した幼稚園、カードホルダー（写真立て）は大光電機さんと、ふくてっくさんとも縁があるようです。

私の造るネジは、ただデザインしているだけではありません。ネジは工業製品、求められる機能を発揮する技術力が基本です。当社ではどんな難しいネジも造り出す技術がある。私はそこにアートを持ち込むことが夢です。本来は黒子であったネジを表舞台に出してやりたい。

勧められてイタリア・ミラノの工業展に私の作品を出品する機会がありました。そこで、かのイタリアにおいてもネジをデザインするという発想はなかったと絶賛されました。今、意外な分野で私の仕事が活かされています。思えば長い回り道をしてきましたが、小さな事の積み重ねで、夢の扉が開かれようとしています。これからも先代から受け継いだ工業用ネジの技術を活かして、美と機能をデザインして行きたいと思っています。

(記：中北 清)



## φ 木工部会より φ

今年の木工部会も秋の終わりとともに各地区での子供や老人向け木工教室を終了しようとしております。年末をひかえ最後の大きな活動も終了しました。それは「ふくてっく工房」が美しくなったことです。「工房」の家主であるNPO法人フェリスモンテさんが、大阪市の委託により地域子育て支援拠点事業として、ふくてっく木工部と共存共生スペースを有効活用、『つどいの広場花しょうぶ』を11月にオープンすることになったからです。木工部も子どもたちと一緒に遊び、支援をさらに強化してまいります。(記：西川 朋生)



上の写真は、以前の「ふくてっく工房」  
右の写真は、美しくなった「ふくてっく工房」



左の写真は、木工教室で作製する  
「色紙立て」



## \*ことば・コトバ\*

「健康寿命」とは、日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のことです。WHOが2000年にこの言葉を公表しました。平均寿命から介護(自立した生活ができない)を引いた数が健康寿命になります。

2004年のWHO保健レポートでは、日本人の健康寿命は男性で72.3歳、女性で77.7歳、全体で75.0歳であり、世界第一位です。平均寿命は男性78.6歳、女性85.6歳ですから、その差は男性で6年、女性で8年です。6~8年は介護を必要とする期間、つまり何らかの病気で入院治療中か寝たきり、自宅療養などを余儀なくされているということになります。これからはこの介護を必要とする期間を出来るだけ短くし、健康寿命を長くしていくことが重要です。健康寿命を延ばすための3つの大きなポイントは次の通りです。

- (1) カロリーコントロール
- (2) 運動
- (3) 前向きな考え方

男女の違いとして、男性は社会参加の欠如、女性は筋力の急激な低下により健康を失うという報告もあります。自分を過信せず、いつまでも健康でいられるよう心がけたいものですね。

(記：和泉 秀子)

## φ 住宅改修部会より φ

### 「住み慣れた地域や住宅でなるべく長くすみ続ける」

これが福祉の最大のテーマであり、目標です。特に日本の住宅は自立や介護の点で大変、不適當かと思われまます。住環境の改善(バリアフリー化)こそが本来の福祉であるという観点から、もっと社会的にその重要性をアピールし、一軒でも多くの住宅をバリアフリーにすることこそ、我々のミッションであり、これこそがNPOふくてっくの存在意義であると考えます。

今年度のひとつの目標としては、

我々の基本的事業の住宅改修に、限られたメンバーだけではなく、会員のひとりでも多くに、なんらかの形で参画していただき、その意義を少しでも認識され、今後の問題提起まで発展していけば、幸いに存じます。その一つの方法として、具体的改修事例を、皆で考える機会を増やしていきたいと考えています。

(記：畑 俊治)

## φ 福祉用具部会より φ

高齢者や障がい者が安全で安心できる生活を継続し、自立や社会参加を実現できるよう支援し、また併せて家族介護者の負担の軽減が図れる福祉用具の開発が期待されています。

福祉用具部会では、福祉用具に関する評価や工夫を議論し、独自の創作も目指す活動を展開し、その成果を発表する機会として、各種の福祉用具研究開発助成事業への応募にチャレンジして行きます。

(記：古場 道夫)

## 新役員紹介 ・ ・ ・ ・ 新役員よりの挨拶

### 小川 忠雄 (理事長)

理事として、これまで通り会員の声を吸い上げる事を役目とし、コミュニケーションを一番に勤めたいと思います。そして上がった声を、また会活動に良き事を一つでも具現化出来るよう頑張りたいと思います。

### 山本 尚子 (副理事長)

会員の共通した思いであるボランティアマインドをベースに、個々の活動姿勢を尊重しながら活動の輪を広げられ、かつ、みんなが無理なく楽しく活動できますように、協力していきたいと思います。

### 岡 道信 (理事)

皆様から依頼のあること、できることはすべてやらせていただこうと思っています。そして、2年間の間に、ひとつだけ 私にしかできないことを見つけ、提案したいと考えています。  
感謝。

### 荻田 保志 (理事)

入会し、何気なく過ぎてきた日々を考えますと、今回の新理事就任は、驚きの思いです。ホームページの作成を任されている今、ふくてつくをより多くの方々に知っていただけるよう頑張ります。

### 鎌田 伊津子 (理事)

理事になった実感があまり無いので、心構えや課題とか言われても、特にありませんが、ぼちぼち考えながらやっています。

### 古場 道夫 (理事)

至らぬ身ではございますが全力を傾注して、活動発展に努力する覚悟でございます。皆様には今後とも一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。任期中に福祉用具を中心に、福祉・介護関連知識・情報等を会員皆様に発信・提供し、その情報を検証する等活動を行ってきたい。

### 佐久川 尚士 (理事)

大きな世代交代を迎えた時期に理事という大役を仰せつかり早二期目。これまでは参加することで精一杯でしたが、今後は各部会や全体のさらなる活性化を図るべく、積極的に活動させていただきます。

### 清水 麗子 (理事)

ふくてつくはNPO法人であり、フラットな会です。その中で、会員が自発的に参加し、自己実現・社会貢献できるくみを、みんなと一緒につくりたいと思います。活力ある定例会、魅力あるふくてつくへ……。

### 西川 朋生 (理事)

最初の2年間、ふくてつくではどんなことをするのが仕事か判らずただ議決事項に意見と採決のみして過ぎ去った感があります、理事としては役に足ったのか疑問も感じております。これからの2年は「機能する理事」としてもう少しお役に立てるよう頑張ります。

### 秋岡 安 (監事)

監事は、理事の業務執行の状況、法人の財産の状況を監査し、必要ときは理事に意見を述べます。ふくてつくの為になっているのかを見守る役目です。頑張ります。

### 稲住 泰広 (監事)

監事に指名されて、7年が経ちます。会計監査秋岡さん、事業監査は私と役割分担でした。監事と指名されたのは、私が独立前の会社での役員職責を、かわれての事と認識しています。ボランティア団体が陥りやすい、マインド先行の運営だけでなく、企業原理を、加味した、少しの利益を出せる NPO 法人になって欲しいと、見守らせて頂く監事で居ようと思います。

### 杉浦 史郎 (顧問)

「福祉機器・住宅研究会」(現在のNPO法人ふくてつく)が発足してから15年が過ぎました。  
ところで、これからの「ふくてつく」は、どのような形で進んでいったらいいのでしょうか？会員の皆様はどうお考えでしょうか？忌憚のないご意見をお聞かせください。

## NPO 法人ふくてつくとは ・ ・ ・ ・

ふくてつくには、建築・医療・福祉分野の有資格その他、多岐に亘る専門職が参加しており、お互いの専門領域における見識と誇りを大切にしつつ、相互の研鑽しあう機会を育んでいます。キーワードは「生活者の視点、当たり前感覚です。」是非あなたも仲間に入って、自らの人生を耕しませんか。

一度、定例会（原則：毎月第1土曜日、13:30～）にご参加ください。

定例会では、会員の活動報告や講師を招いての学習会等を行っています。

正会員以外の方が定例会に参加される場合は、参加費500円です。

\*会費：入会金/無料

：年会費/正会員 10,000円、学生会員 3000円、通信会員 500円

\*連絡先：TEL 06-6614-6800

ホームページ <http://fukutech.sakura.ne.jp/>

メールアドレス [mail@fukutech.sakura.ne.jp](mailto:mail@fukutech.sakura.ne.jp)

### 編集後記

8月10日～11日の東京研修には16名が参加しました。

9日の夜、夜行バスで出発した会員の中には、夜行バス初めての体験者がいたり、熟睡できた人できなかった人、また、大雨、様々な状況の中で、東京研修はスタートしました。東京の宿泊ホテルでは、11日朝方地震を経験し、フロアの非常ドアが閉まる音で目が覚めました。地震の影響で新幹線も遅れ、帰阪も危ぶまれましたが、夕方には平常に戻り、無事戻ってこられました。事故も無く、研修による成果をお土産に、笑顔の会員の姿が印象的でした。

ふくてつく 77号発行にあたり、ご協力頂いた皆様、ありがとうございます。

(記：清水 麗子)